

令和7年度

橋梁維持事業

市道納丸線（寺橋）

橋梁補修工事 仕 様 書

事業主体 広島県庄原市

施行箇所 庄原市西城町八鳥

工 事 概 要							
工 事 名	市道納丸線（寺橋） 橋梁補修工事						
施 行 箇 所	庄原市西城町八鳥						
工事概要	費目工種	工 種	種 別 ・ 細 別	数 量		単位	摘 要
				当初	変更		
	橋梁補修工事		N=	1		橋	
	橋梁補修工	ひび割れ補修工	充填工法	1		構造物	(4.6m)
	橋梁塗装工	塗膜除去	塗膜剥離剤塗布・塗膜除去 2回	50		m2	
		素地調整	素地調整2種ケレン	50		m2	
		下塗	表面被膜保護工 1層	50		m2	
			弱溶剤形変性エポキシ樹脂 2層	50		m2	
		中塗	弱溶剤形ふっ素樹脂	50		m2	
		上塗	弱溶剤形ふっ素樹脂	50		m2	
		発生汚泥運搬処理	除去塗膜	100		kg	
	仮設工	橋梁足場工		79		m2	

特 記 仕 様 書

第 1 章 総 則

第 1 節 適 用

- 1 本特記仕様書は、**市道納丸線（寺橋）橋梁補修工事** に適用する。
- 2 本特記仕様書に記載のない事項については、次によるものとする。
 - ・土木工事共通仕様書（令和 7 年 8 月 広島版（適用区分「広島」及び「広島県」））
 - ※ 土木工事共通仕様書は、「広島県の調達情報」に掲載されている。 <https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/>
 - ・その他関連規格類

第 2 節 適用除外

本工事では、土木工事共通仕様書（令和 7 年 8 月）広島版（適用区分「広島」及び「広島県」）における下記の項目については適用しない。

- ・ [1-1-2-14](#) 施工管理 1. 標示板の設置
- ・ [1-1-3-7](#) 契約後 V E 工事
- ・ [1-1-3-9](#) 県産木材の活用
- ・ [3-1-1-7](#) 工事完成図書の納品 6. 地質調査の電子成果品等

第 3 節 用語等の読みかえ

土木工事共通仕様書（令和 7 年 8 月）広島版（適用区分「広島」及び「広島県」）に規定されている用語等については次のとおり読みかえる。

土木工事共通仕様書に規定されている用語等			特記仕様書第 1 章総則で読みかえる用語等
1-1-1-2 用語の定義	6. 設計図書	工事数量総括表	本工事費内訳書
1-1-2-1 適用	2. 共通仕様書の適用	土木工事監督規程	庄原市建設工事監督規程
1-1-2-1 適用	2. 共通仕様書の適用	土木工事検査規程	庄原市建設工事検査規程
1-1-2-2 用語の定義	1. 監督職員	建設工事執行規則（平成8年6月11日規則第39号）	庄原市建設工事執行規則（平成17年3月31日規則第135号）
1-1-2-2 用語の定義	2. 総括監督員	広島県契約規則（昭和39年4月1日規則第32号）	庄原市契約規則（平成17年3月31日規則第47号）
1-1-2-2 用語の定義	4. 技術検査	土木工事検査技術基準	庄原市建設工事検査基準
1-1-2-2 用語の定義	5. 検査職員	建設工事執行規則（平成8年6月11日規則第39号）	庄原市建設工事執行規則（平成17年3月31日規則第135号）
1-1-2-5 工事の下請負	1. 下請負者の資格	広島県の建設工事入札参加資格	庄原市の建設工事入札参加資格
1-1-2-5 工事の下請負	2. 指名除外	広島県の「建設業者等指名除外要綱」の指名停止	庄原市建設業者指名除外基準要綱の指名除外
1-1-2-5 工事の下請負	5. 下請け	広島県内	庄原市内
1-1-2-5 工事の下請負	6. 県外業者を下請業者とする場合の理由書	県外	市外

第 4 節

現場代理人の兼務

- 1 受注者は、請負代金額が 4,500万円（建築一式工事にあつては、9,000万円）未満に該当することにより現場代理人の工事現場への常駐を要しないこととされた場合であつて、かつ、次に掲げる条件をいずれも満たすときは、本件工事における現場代理人について、他の公共工事の現場における現場代理人又は技術者等との兼務を申請することができる。
 ただし、令和7年4月3日付「災害復旧工事における特例措置」の期間にあつては、兼務制限の件数から災害復旧工事を除くこととする。
 - （1） 兼務する工事が公共工事であり、庄原市内の工事であること
 - （2） 兼務する工事件数が本件工事を含め3件（災害復旧工事に係る件数を除く）以内であること
 - （3） 兼務する工事が同一の発注者によるものでない場合は、兼務先の発注者が兼務を承認したことを証する書面の写しを提出できること
 - （4） 監督職員等の求めにより、速やかに工事現場に向かう等適切な対応ができること
- 2 受注者は、前項に掲げるほか、密接に係のある他の公共工事（建設業法施行令（昭和31年政令第273号）第27条第2項が適用される工事として、同一の専任の主任技術者による工事の管理が認められたものに限る。）において現場代理人又は主任技術者として配置されている期間であつて、かつ、次に掲げる条件をいずれも満たすときは、本件工事における現場代理人について、他の公共工事の現場における現場代理人又は技術者等との兼務を発注者に申請することができる。
 - （1） 同一の主任技術者による管理が認められた公共工事であること
 - （2） 兼務する工事件数が本件工事を含め2件以内であること
 - （3） 監督職員等の求めにより、速やかに工事現場に向かう等適切な対応ができること
- 3 発注者は現場代理人の兼務について、次に掲げる事由に該当すると認めたときは、兼務の承認を取消すものとする。
 - （1） 兼務に関する事項で、重要な事項について虚偽の申告をし、又は重要な事実の申告を行わなかったことが判明したとき
 - （2） 著しい状況の変化により、兼務をすることが適当でなくなったとき
 - （3） その他、発注者の判断で兼務をすることが適当でなくなったとき
- 4 重要な事項について虚偽の申告を行う等、不適切な申請を行った者、又は、兼務後に重要な事項や重大な状況の変化について報告を行わない等必要な報告を怠った者に対しては、請負契約に基づく是正措置の請求や指名除外等の必要な措置を行なうことがある。

第 5 節

現場代理人及び主任技術者又は監理技術者

- 1 現場代理人及び主任技術者又は監理技術者の配置要件の取り扱いについては、土木工事共通仕様書 [1-1-3-3](#) 現場代理人及び主任技術者又は監理技術者「5. 配置要件」によらず、次のとおり取り扱う。
 一般土木工事（建築一式工事以外）の契約約款第10条第1項第2号の規定により配置する主任技術者又は監理技術者は次によるものとする。
 - （1） 下請契約金額の総額が 5,000万円以上、又は設計図書等において特に定めた場合は、監理技術者を配置する。
 - （2） 請負代金額 4,500万円以上の場合、又は設計図書等において特に定めた場合は、一般建設業・特定建設業を問わず全業者について技術者を専任配置する。
 - （3） 請負代金額が 500万円以上 4,500万円未満、又は設計図書等において特に定めた場合は、一般建設業・特定建設業を問わず全業者について配置する技術者が、兼務する工事件数（請負代金額が 500万円以上 4,500万円未満）は、この工事を含めて3件までとする。
 - （4） 請負金額が 4,500万円以上 1億円未満の工事で建設業法施行令第27条第2項が適用される工事にあつては、主任技術者が兼務できる工事件数は、この工事を含めて2件以内とする。

- 2 現場代理人及び主任技術者又は監理技術者の誓約書の取り扱いについては、土木工事共通仕様書 [1-1-3-3](#) 現場代理人及び主任技術者又は監理技術者「6. 誓約書」によらず、次のとおり取り扱う。
- 「現場代理人及び主任技術者等指名（変更）届」には、次の各号に定める誓約書を添付しなければならない。
- (1) 請負代金額が 4,500万円以上、又は設計図書等において特に定めた場合
配置する主任技術者又は監理技術者について、他の工事の主任技術者又は監理技術者として配置していない旨の誓約書。
 - (2) 請負代金額が 500万円以上 4,500万円未満、又は設計図書等において特に定めた場合
配置する主任技術者又は監理技術者について、次の〔1〕又は〔2〕に掲げる主任技術者又は監理技術者若しくは現場代理人として現在 3 件（本件工事は含まない。）以上の工事に配置していない旨の誓約書。
 - 〔1〕 500万円以上 4,500万円未満（建築一式工事については、1,500万円以上 9,000万円未満）の建設工事の主任技術者又は監理技術者
 - 〔2〕 災害復旧工事以外の工事の現場代理人

第 6 節 情報共有システム

本工事は、受注者からの申し出により監督員が承諾した場合に限り、情報共有システムを利用することができる。なお、利用することとなった場合には土木工事共通仕様書 [1-1-1-26](#) 施工管理「10. 工事情報共有化」に従うこと。

第 7 節 週休二日制工事

本工事は、週休二日制工事（受注者希望型）であり、「庄原市週休二日制工事実施要領」に従うこと。

なお、実施要領に基づき提出する必要がある様式「週休二日制工事希望届出書」、「休日取得工程表」、「休日取得状況表」は、「庄原市HP＞市政情報＞入札・契約・公売＞各種様式（建設工事等の入札・契約関係）＞建設工事関係」に掲載している。

第 8 節 工事関係書類の事前協議（情報共有システム利用工事に限る。）

受注者は、「土木工事書類作成マニュアル（案）令和2年11月（令和7年8月改定）広島県」に記載のある「2 工事関係書類一覧」に基づき、工事着手前に、工事書類の電子又は紙による提出又は提示方法を監督員と事前協議し決定する。ただし、出来形管理図表・品質管理表・工事写真の提出又は提示方法については、紙に変更できるものとする。

第 9 節 法令及び条例等の遵守

1 次の内容について、施工計画書の「その他」項目に記載すること。

- (1) 工事の実施にあたり、発注者から明示された、又は、受注者が行うべき「法令及び条例等に基づく各種手続き及び許可承諾条件」
- (2) 上記(1)の内容について「不測の事態等が生じた場合の対応方法」
- (3) 上記(1)、(2)の内容について「現場作業に従事する者に対する周知の方法」

2 「施工方法」等の関連する項目に、許可承諾条件等を適切に反映すること。

3 「法令及び条例等に基づく各種手続き及び許可承諾条件」等の変更が生じた場合は、施工計画書の内容に重要な変更が生じたものとし、変更施工計画書を提出すること。

第 2 章 施工条件
第 1 節 安全対策
1 防護施設
内容

鉛等有害物質対応設備（負圧集塵機、セキュリティルーム）を見込んでいる。

第 3 章 その他

- 1 本特記仕様書及び設計図書に明示していない事項または、その内容に疑義が生じた場合は、監督職員の指示を受けること。
- 2 事前に関係河川漁協と協議を行い、同意等の承諾を得ること。
- 3 本工事における濁水の影響が想定される場合は、監督職員と協議すること。

令和 7 年度

市道納丸線（寺橋）橋梁補修工事

庄原市西城町八鳥

地内

工 事 価 格

消 費 税 相 当 額

工 事 費 計

積 算 情 報

工事名	市道納丸線（寺橋）橋梁補修工事		
執行年度	令和 7 年度	諸経費区分	公共 令和07年度
工種区分	橋梁保全工事	変更回数	
単価適用年月日	令和 7年 9月 1日付 公共	単価地区	51:庄原市(旧総領町,旧東城町,旧高野町を除く)
機損適用年月日	令和 7年度 公共	歩掛適用年月日	令和 7年 8月 公共

補 正 情 報

施工地域及び 工事場所による補正率	共通仮設費 …………… 一般交通影響有り(2)-1 現場管理費 …………… 一般交通影響有り(2)-1 現場環境改善費 …… 大都市・市街地以外
現場環境改善費	計上する
冬期補正	冬期補正無 (0.00 %)
緊急工事補正	緊急工事補正無
前払支出割合区分	3 5 %を超え 4 0 %以下
契約保証に係る補正	発注者が金銭的保証を必要とする場合

本 工 事 費 内 訳 書						
費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
橋梁保全工事01	1	式				
橋梁保全工事	1	式			Lv1	処：
橋梁補修工	1	式			Lv2	
ひび割れ補修工	1	式			Lv3	
充填工法	1	式			Lv4	
ひび割れ補修工(充てん工法)	1	式				
補修延べ延長20m未満	1	構造物			施 1 号	
現場塗装工	1	式			Lv2	処：
橋梁塗装工	1	式			Lv3	処：
塗膜剥離剤塗布・塗膜除去	1	式			Lv4	処：
塗膜剥離剤塗布	2	回			単 2 号	
素地調整	1	式			Lv4	
塗替塗装 素地調整2種㍻	50	m2			施 3 号	
時間制約無 昼間						

本 工 事 費 内 訳 書						
費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
下塗	1	式			Lv4	
表面被膜保護工	50	m2			単 4 号	
塗替塗装 下塗 弱溶剤形変性珪 杉樹脂 :2層 ｽﾌﾟﾚｰ 時間制約無 昼間	50	m2			施 5 号	
中塗	1	式			Lv4	
塗替塗装 中塗 弱溶剤形ふっ素樹脂 淡彩 ｽﾌﾟﾚｰ 時間制約無 昼間	50	m2			施 6 号	
上塗	1	式			Lv4	
塗替塗装 上塗 弱溶剤形ふっ素樹脂 淡彩 ｽﾌﾟﾚｰ 時間制約無 昼間	50	m2			施 7 号	
運搬処分	1	式			Lv4	処:
発生污泥処分費	100	kg				処:
発生污泥運搬	1	回				
仮設工	1	式			Lv2	
足場工	1	式			Lv3	

本 工 事 費 内 訳 書						
費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
橋梁足場工					Lv4	
	1	式				
足場工 桁高1.5m未満	79	m2			施 8 号	
朝顔 両側朝顔	89	m2			施 9 号	
防護工 板張防護 両側朝顔	89	m2			施 10 号	
防護工 シート張防護 両側朝顔	89	m2			施 11 号	
直接工事費計						
共通仮設費計						
	1	式				
共通仮設費(積上げ)						
	1	式				
安全費						
	1	式				
セキュリティ対策費 リース費、消耗品費	1	式				
セキュリティ対策費 養生シート費	1	式				
共通仮設費(率化)						
	1	式				

本 工 事 費 内 訳 書						
費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
共通仮設費率分	1	式				一般交通影響有り(2)-1
現場環境改善費率分	1	式				大都市・市街地以外
純工事費	1	式				
現場管理費	1	式				一般交通影響有り(2)-1
工事原価	1	式				
一般管理費等	1	式				金銭的保証を必要とする
工事価格	1	式				
消費税等相当額	1	式				
合計						

市道納丸線（寺橋）橋梁補修工事

【 第 1 号 施工単価表 】						
ひび割れ補修工(充てん工法) (補修延べ延長20m未満 ,)						
1 構造物 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
土木一般世話役	0.85	人				完全週休2日(土日)
特殊作業員	1.3	人				完全週休2日(土日)
普通作業員	1.1	人				完全週休2日(土日)
充てん材材料費 エポキシ樹脂系	1.408	kg				
諸 雑 費 (率 + 丸 め)						
労務費の%		%				
計						
単位当たり						
[条件]						
[A] = 1 補修延べ延長区分 20m未満		[B] = 4.600 m	補修延べ延長			
[C] = 1.173 kg 充てん材設計量						

市道納丸線（寺橋）橋梁補修工事

【 第 2 号 単価表 】 塗膜剥離剤塗布						
1 回 当 り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
塗膜除去工 鋸桁構造・箱桁構造	50	m2				
塗膜剥離剤 水性系 0.75kg/m2	37.5	kg				
廃材の回収・積込	50	m2				
計						
単位当たり						

市道納丸線（寺橋）橋梁補修工事

【 第 3 号 施工単価表 】						
塗替塗装 素地調整2種ケレン						
(,時間制約無 昼間)						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
昼間_塗替塗装【材工共】 素地調整_2種ケレン 時間的制約なし 橋梁塗装工	1	m2				完全週休2日(土日)
諸 雑 費 (丸め)	1	式				
計						
単位当たり						
[条件]						
[A] = 3 作業・塗料区分 素地調整2種ケレン		[C] = 1	構造物別の補正係数 構造物別補正無			
[D] = 3 時間的制約の有無 時間制約無		[E] = 2	夜間作業の有無 夜間作業無			

市道納丸線（寺橋）橋梁補修工事

【 第 4 号 単価表 】						
表面被膜保護工						
100 m2 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
橋梁塗装工	2.1	人				
脱脂兼防錆皮膜処理材	4	kg				
消耗品費	1	式				
計						
単位当たり						

市道納丸線（寺橋）橋梁補修工事

【 第 5 号 施工単価表 】						
塗替塗装 下塗 弱溶剤形変性エポキシ樹脂:2層 スプレー (,時間制約無 昼間)						
1 m2 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
昼間 塗替塗装【材工共】 スプレー 下塗り 弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料(2層) 時間的制約なし 橋梁塗装工	1	m2				完全週休2日(土日)
諸 雑 費 (丸め)	1	式				
計						
単位当たり						
[条件]						
[A] = 10 作業・塗料区分 下塗 弱溶剤形変性エポキシ樹脂:2層		[B] = 1 塗装区分 スプレー				
[C] = 1 構造物別の補正係数 構造物別補正無		[D] = 3 時間的制約の有無 時間制約無				
[E] = 2 夜間作業の有無 夜間作業無						

市道納丸線（寺橋）橋梁補修工事

【 第 6 号 施工単価表 】						
塗替塗装 中塗 弱溶剤形ふっ素樹脂 淡彩 スプレー (,時間制約無 昼間)						
1 m2 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
昼間 塗替塗装【材工共】 スプレー 中塗り 弱溶剤形ふっ素樹脂塗料_淡彩 時間的制約なし 橋梁塗装工	1	m2				完全週休2日(土日)
諸 雑 費 (丸め)	1	式				
計						
単位当たり						
[条件]						
[A] = 15 作業・塗料区分 中塗 弱溶剤形ふっ素樹脂 淡彩		[B] = 1 塗装区分 スプレー				
[C] = 1 構造物別の補正係数 構造物別補正無		[D] = 3 時間的制約の有無 時間制約無				
[E] = 2 夜間作業の有無 夜間作業無						

市道納丸線（寺橋）橋梁補修工事

【 第 7 号 施工単価表 】						
塗替塗装 上塗 弱溶剤形ふっ素樹脂 淡彩 スプレー (,時間制約無 昼間)						
1 m2 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
昼間 塗替塗装【材工共】 スプレー 上塗り 弱溶剤形ふっ素樹脂塗料_淡彩 時間的制約なし 橋梁塗装工	1	m2				完全週休2日(土日)
諸 雑 費 (丸め)	1	式				
計						
単位当たり						
[条件]						
[A] = 21 作業・塗料区分 上塗 弱溶剤形ふっ素樹脂 淡彩		[B] = 1	塗装区分 スプレー			
[C] = 1 構造物別の補正係数 構造物別補正無		[D] = 3	時間的制約の有無 時間制約無			
[E] = 2 夜間作業の有無 夜間作業無						

市道納丸線（寺橋）橋梁補修工事

【 第 8 号 施工単価表 】 足場工 桁高1.5m未満1 m2 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
橋りょう特殊工	0.13	人				完全週休2日(土日)
足場損料 床版補強工 桁高1.5m未満	2.5	月				
諸 雑 費 （丸め）	1	式				
計						
単位当たり						
[条件] [A] = 2 足場区分 桁高1.5m未満		[B] =	2.500 月	主体足場架設供用月数(X)		

市道納丸線（寺橋）橋梁補修工事

【 第 9 号 施工単価表 】 朝顔 両側朝顔						
1 m2 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
橋りょう特殊工	0.022	人				完全週休2日(土日)
足場損料 両側朝顔	2.5	月				
諸 雑 費 （丸め）	1	式				
計						
単位当たり						
[条件] [A] = 1 朝顔区分 両側朝顔		[B] =	2.500 月	朝顔架設供用月数(x1)		

市道納丸線（寺橋）橋梁補修工事

【 第 10 号 施工単価表 】						
防護工 板張防護 両側朝顔						1 m2 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
橋りょう特殊工	0.018	人				完全週休2日(土日)
防護材損料 板張防護工	2.5	月				
諸 雑 費 （丸め）	1	式				
計						
単位当たり						
[条件]						
[A] = 1 朝顔区分 両側朝顔		[B] = 1	防護区分 板張防護			
[C] = 2.500 月 防護工架設供用月数(x2)						

市道納丸線（寺橋）橋梁補修工事

【 第 11 号 施工単価表 】						
防護工 シート張防護 両側朝顔						1 m2 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
橋りょう特殊工	0.004	人				完全週休2日(土日)
防護材損料 シート張防護工	2.5	月				
諸 雑 費 （丸め）	1	式				
計						
単位当たり						
[条件]						
[A] = 1 朝顔区分 両側朝顔		[B] = 2	防護区分 シート張防護			
[C] = 2.500 月 防護工架設供用月数(x2)						